



# コーヒーリキュール委託製造申込書

下記ご記入いただき、FAX、メール、郵送のいずれかでお送りください。

フリガナ				印
会社名・団体名				
フリガナ				
申込者名				
業種				
所在地 (酒類販売の 名称・所在地)	〒 -			
電話番号	-	-	メールアドレス	
携帯電話	-	-		
FAX	-	-		

お申し込み内容の**該当箇所**  に**チェック**とご記入をお願いします。

製造するリキュールは、販売を目的としますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (販促品やノベルティとして使用する)
酒類小売業免許を取得されていますか？ ※取得予定の方は取得後に写しの提出をお願いします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 取得予定 ( ) 頃
通信販売酒類小売業免許を取得されていますか？ ※取得予定の方は取得後に写しの提出をお願いします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 取得予定 ( ) 頃
自己商標酒類卸売業免許を取得されていますか？ ※取得予定の方は取得後に写しの提出をお願いします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 取得予定 ( ) 頃
ご使用する豆 <input type="checkbox"/> ストレート <input type="checkbox"/> ブレンド 焙煎、挽き状態 ( )	
生豆生産国 ( )	品種 ( )
等級、焙煎日 ( ( 年度産) )	ブランド名 ( ) ※ブランド名がある場合のみ記載ください。
製造する数量(豆) <input type="checkbox"/> 10kg <input type="checkbox"/> 20kg <input type="checkbox"/> 30kg ※お客様により変更	
醸造方法 <input type="checkbox"/> 九重本みりん仕込み <input type="checkbox"/> 純三河本みりん仕込み ※詳しくは担当までお問い合わせください。	
製造の容器 <input type="checkbox"/> 300mlびん 豆約10kg 1ロット約260本製造 	<input type="checkbox"/> 500mlびん 豆約10kg 1ロット約160本製造 
大容量の容器もございます。 詳しくは担当までお問い合わせください。	

お問い合わせ

九重味淋株式会社

〒447-8603 愛知県碧南市浜寺町2丁目11番地

[TEL](0566)41-0708(代表)

[HP][https://kokonoe.co.jp/original\\_honmirin](https://kokonoe.co.jp/original_honmirin)

# コーヒーリキュール スケジュール

製造日程を決めておりますため、下記の期日をお守りください。

## 焙煎豆・書類到着日

焙煎豆の  
準備

・焙煎豆は袋の重さを除いた状態で製造する数量をお計りください。

書類に  
ついて

- ①納品書(豆の種類・産地・品種・ブランド名・等級・年度産・数量記載)
- ②栽培履歴書 ※無い場合はご相談ください
- ③残留農薬に関する調査書
- ④ラベル(弊社委託先以外で作成された場合)
- ⑤酒類小売業免許取得の方は、写しの提出をお願いいたします。

年 月 日

※上記の日付に弊社に届くようご手配をお願いします。

焙煎豆・書類  
納品先

九重味淋株式会社 研究管理課 宛  
〒447-8603 愛知県碧南市浜寺町2-11  
TEL:0566-41-0708

## コーヒーリキュール 完成予定日

年 月末

仕込みを始めてから **約3ヶ月で完成**となります。

お問い合わせ

九重味淋株式会社

〒447-8603 愛知県碧南市浜寺町2丁目11番地

[TEL](0566)41-0708(代表)

[HP][https://kokonoe.co.jp/original\\_honmirin](https://kokonoe.co.jp/original_honmirin)



# 各種免許等について

本みりんはお酒に分類されますので各種免許が必要となります。

また景品・贈答品とする場合は、「景品表示法」の運用基準をご確認ください。

許可制

## 小売販売

### 酒類小売業免許

(登録免許税:3万円)



生産者様

小売  
販売



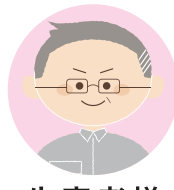
消費者様

許可制

## 通信販売

### 通信販売酒類小売業免許

(登録免許税:3万円)



生産者様

通信  
販売



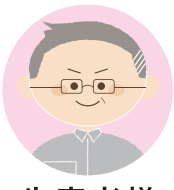
消費者様

許可制

## 卸売販売

### 自己商標酒類卸業免許

(登録免許税:9万円 ※酒類小売業免許取得済みの場合は6万円)



生産者様

卸売  
販売



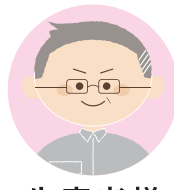
卸売先様

卸売先様(百貨店・高級スーパー・道の駅など)は「酒類小売業免許」を取得している必要がありますのでご確認ください。

## 景品・贈答品

### 免許必要なし

(景品表示法を要確認)



生産者様

景品・  
贈答品



消費者様

[景品表示法の一例]  
右記のように商品見本  
シールを貼る



※免許についてのお問い合わせは、管轄の税務署にてご確認ください。

※景品表示法に関しては、「消費者庁」にてご確認ください。